みんたの要求みんなで実現! 広げよう共同の輪!

太顺春剧类闖二ュー》

No.42 2010年6月 3日 〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 大阪労連気付 TEL (06) 6353-6421

首相退陣で悪法のごり押しは許さない!

派遣法も含め、何があるか予断を許しません。全労連は、本日3日も「議員会館前座り込み・宣伝行動」に結集しています。大阪でも宣伝を強めましょう。

鳩山首相の辞任表明は、民意に逆らって政治はできない、国民の声こそが政治を動かしているということです。「派遣労働者の声を聞け、派遣切りなくす抜本見直しを」の声と運動をいっそう強めましょう。

大阪労連では、参議員選挙を前にして、「派遣・最賃 10 万ビラ」を作成しました。6月1日にヨドバシカメラ前での大阪労連・民法協によるターミナル宣伝(写真)では、さっそくこのビラを活用して夕刻から1時間の宣伝を行いました。30人が参加。ビラの受け取りもよく1時間で約500枚のビラがなくなりました。

5月29日には大阪府職労も、森ノ宮・大阪城公園入り口で、20人の組合員が集まって、午前11時から1時間にわたって休日宣伝を行い、約200枚のビラ配布、50筆の署名を集めています。「緊迫した国会が続いているが、引き続き派遣法抜本改正、最賃引き上げの宣伝を強めていきたい」と大原輝宣副委員長は話しています。

「派遣・最賃 10 万ビラ」は6月3日 \sim 4日に各地域・職場にいっせいに配送されます。ぜひ活用してください。



選挙に向けて「民意を聞け!」の声をもっと大きく

「派遣・最賃 10 万ビラ」の内容は、「鳩山内閣の『労働者派遣法』の改定は労働者をいっそう苦しめるだけ」と打ちだしています。国会に上程されている「労働者派遣法」改正案は抜け道だらけで、派遣労働者に不安が広がっていること、政府は「製造業派遣と登録型派遣は原則禁止」としていますが、実際には8割が例外となってしまい、原則禁止は看板倒れであること、製造業派遣では常用型派遣を例外にし、登録型派遣では「専門26業務」を例外とし、さらに、常用型派遣や「専門26業務」さえ緩和しようとしていることを指摘しています。これでは派遣労働者が拡大していくばかりです。政治の変革で、雇用が安定し、抜け道のない「労働者派遣法」の抜本改正こそ実現させましょう。

裏面は「政治の変革で『「最低賃金時給 1000 円』を実現しよう」と訴えています。昨年の総選挙で民主党、 社民党、共産党など多くの政党が「最低賃金時給 1000 円」実現を公約に掲げましたが、誕生した鳩山内閣は まったく改正案も提出せず、最賃引き上げの公約を守っていません。最低賃金を大幅に引き上げることで、国 民の中に広がる「格差と貧困」「ワーキングプア」をなくし、消費も増えて景気の回復にもつながります。政 治の変革で「最低賃金時給 1000 円」を実現しましよう。